③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては、直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないこともある。

⑾　共同企業体の場合の代表者以外の構成員については、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　平成16年度以降に、元請けとして完成・引渡が完了した下記に掲げる工事を施工した経験を有する者であること。

・構造：鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造
・階数：２階建て以上
・規模：延床面積　4,500㎡以上
・用途：病院、教育・研究施設、公共施設
・新営又は改修の別：新営
・工種：管工事

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては、直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないこともある。

⑿　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は国立大学法人弘前大学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

⒀　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⒁　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。

⒂　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照。）。

⒃　建設業法施行規則第18条の２に定める経営事項審査を受審していること。

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」、「技術提案書」及び「企業の施工体制」をもって入札を行い、次の㋐、㋑の要件に該当する者のうち、下記３⑵⑤によって得られる評価値の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　３⑴①において、評価値の最も高い者が２者以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法　標準点を100点とする。加算点は、下記３⑶①、②及び③の評価項目において、技術提案書の内容に応じ、最高50点を与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。

施工体制評価点は、下記３⑶④の評価項目において、企業の施工体制に応じ、最高30点を与える。なお、施工体制評価点の低いものに対しては、加算点を減ずる場合がある。

①　「ワーク・ライフ・バランス等の推進」に関しては、有（２点）／無（０点）で評価する。

②　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、評価項目毎にＡ＋（10点）／Ａ（９点）／Ａ－（８点）／Ｂ＋（７点）／Ｂ（６点）／Ｂ－（５点）／Ｃ＋（４点）／Ｃ（３点）／Ｃ－（２点）／Ｄ（１点）／Ｅ（０点）で評価する。

③　「工事全般の施工計画」に関しては提案の内容により、評価項目毎にＡ＋(18点)／Ａ(16点)／Ａ－(14点)／Ｂ＋(12点)／Ｂ(10点)／Ｂ－（８点）／Ｃ＋（６点）／Ｃ（４点）／Ｃ－（２点）／Ｄ（１点）／Ｅ（０点）／不適切（欠格）で評価する。

④　③において、「不適切（欠格）」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。

⑤　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」及び「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目　評価項目は以下のとおりとする。（詳細は入札説明書による。）

①　企業の信頼性・社会性
・ワーク・ライフ・バランス等の推進

②　ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画
・総合的なコスト　ライフサイクルコスト
・性能等　機能・強度・耐久性等
・社会的要請　働き方改革、騒音・振動等の対策やＣＯ$_2$削減、省資源、リサイクル等環境対策

③　工事全般の施工計価
・施工上配慮すべき事項等の技術的所見

④　企業の施工体制
・品質確保の実効性
・施工体制確保の確実性

⑷　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置要領に基づく指名停止措置を行うものとする。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒036―8561 青森県弘前市文京町３番地　国立大学法人弘前大学　施設環境部施設企画課施設企画グループ　電話0172―39―3084　ＦＡＸ0172―35―3833

⑵　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法　令和元年10月25日（金）12時から令和元年11月15日（金）12時まで

入札説明書は、原則として電子入札システム又は下記の弘前大学施設環境部ホームページから入手すること。

施設環境部ホームページアドレス・・・
http://shisetsu.jm.hirosaki-u.ac.jp/
（施設環境部トップページ⇒工事いろいろ⇒入札・契約情報）

また、図面等については、入札説明書に同封する図面等購入場所で実費にて購入するものとする。

交付期間は、令和元年11月27日（水）12時から令和元年12月23日（月）12時まで

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法　令和元年10月25日（金）12時から令和元年11月15日（金）12時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札による場合は、上記４⑴へ持参し又は郵送（書留郵便等配達記録が残るものに限る。提出期間内必着。）すること。

⑷　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、令和元年12月18日（水）９時から令和元年12月23日（月）12時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札による場合は上記４⑴へ持参する（郵送又は電送など他の方法による提出は認めない。）こと。

開札は、令和元年12月24日（火）13時30分から国立大学法人弘前大学施設環境部において行う。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　見積もる入札金額（税込み）の100分の５以上の入札保証金を納付すること。ただし、銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。なお、落札者が契約を結ばない場合は、本学に帰属する。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。